

愛媛県養鶏研究所女子トイレ移設修繕仕様書

1 概要

本修繕は、愛媛県養鶏研究所(以下、「養鶏研究所」という。)の女子トイレを移設修繕するものである。

2 内容

養鶏研究所 1 階女子トイレ移設

(1)衛生器具設備(別添図面指定場所)

a 既設のウォッシュレット一体型洋式便器(ネオレスト RS2)1台を移設のうえ、100人槽へ排水接続
紙巻器1個の移設

b 既存洗面台の移設(自動水栓)

※壁排水金具・バックハンガーを含む

(2)既存室トイレ改修工事(別添図面指定場所)

a 既存休憩室(和室)を女子トイレに改修

- ・間仕切壁(トイレブースのための仕切り壁)の設置
- ・間仕切り壁に引き戸建具(鍵付き)の設置
- ・天井ボード設置(トイレブース部分)
- ・既存ガラスサッシを換気扇が取り付けよう改修
- ・トイレブース部分の間仕切壁の表側(引き戸部分は除く)にクロスを貼付
- ・トイレブース部分の内側全体(引き戸部分、天井及び床は除く)にクロスを貼付
- ・トイレブース内の床にクッションフロアが貼れるよう、床及び畳の補修
- ・トイレブース内の床にクッションフロアを貼付
- ・LED照明器具(3個)
センサーライト KAH50464(2ヶ所)
シーリングライト KAH58995L(1ヶ所)

(3)電気設備

a 上記(1)及び(2)の設置に必要な電気配線

(4)既存 50 人槽の浄化槽の処理工(閉鎖処理)

a 浄化槽内削孔

b 砂埋め戻し

c 既存蓋撤去部、開口部コンクリート・鉄筋補強

3 一般事項

- (1) この修繕は、契約書、設計書及び本仕様書に基づき施工するものである。
- (2) この仕様書は、仕様の大要を示すものである。したがって、当然施工しなければならないことはもちろん、現場施工上疑義が生じた場合は、県と協議の上決定すること。
- (3) 振動や騒音の著しい作業を除き、平日の業務時間での対応も可とする。
- (4) 修繕の際に建物等に損傷を生じた場合は、早急に見栄えよく補修を行うこと。
- (5) 不要発生材は、受注者において関係法令等に従い適切に処理すること。
- (6) 修繕現場は、常に整理整頓及び安全管理に努めること。
- (7) 報告書(修繕写真含む)を2部提出すること。
- (8) 作業時は 100V 電源と水道の無償貸与とする。